

令和2年4月28日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立菅田小学校
校長 若山 京子

5月6日以降の休校に関するお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対する、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言の発令と、神奈川県からの要請を踏まえて、5月6日（水）まで一斉臨時休業としております。緊急事態宣言については、専門家会議の結果をもとに5月初旬に判断されるという報道もある中で、それを踏まえた県からの要請は5月の連休中になる可能性があります。宣言の延長が発表された場合には、県の休業要請に応えることとなります。また仮に宣言が解除されたとしても、市内外の状況や児童の安全を考え、準備期間を含め一定期間をおいてからの分散登校など、段階的に再開をする検討を進めています。については、国の緊急事態宣言の延長・解除に関わらず、横浜市では5月7日・8日は休校日とします。

1 休校日

5月7日（木）、8日（金）

2 健康観察票

配布してある健康観察票は7日までしか欄がありません。8日以降は、健康観察票の裏面に日付・体温・症状について例を参考に毎日記入してください。

例

月	日	曜日	体温	症状
5	8	金	36.4℃	症状なし
5	9	土	37.5℃	咳が出る

3 緊急受入れ実施日

5月7日（木）、8日（金） 8:30 ~ 13:30

- 緊急受入れはあくまでも「緊急の措置」であることをご承知の上、ご利用ください。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの（各学校で記載してください）、健康観察票を持たせてください。
- 昼食、水筒を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、緊急受入れの利用はできません。ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

7日、8日の緊急受け入れを希望する場合は、理由・希望する日にち・緊急連絡先を連絡帳に記入してお子さんに持たせてください。

4 校庭開放実施日

5月7日（木）、8日（金） 10:30～12:00

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

5 5月7日（木）、8日（金）の動画配信について

学習動画のインターネット配信と tvk（テレビ神奈川）による放送は5月7日（木）、8日（金）も継続いたします。tvkの番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

6 今後の対応について

4月28日（火）以降の国や県の動向を踏まえて判断することになります。5月11日（月）以降の対応については、決定次第、横浜市のWebページに掲載されますのでご確認ください。なお、本校の対応の詳細については、5月7日（木）に学校Webページやメール配信等で連絡します。

【横浜市Webページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/hoken/rinjikyugyo.html>